

特別相談窓口の開設について

当協会では、令和元年台風第 19 号に伴う災害によって影響を受けている中小企業者・小規模事業者の皆様からの相談に対応するため、下記のとおり相談窓口を設置しました。

記

1. 相談窓口の名称 「令和元年台風第 19 号に伴う災害に関する特別相談窓口」
2. 設 置 日 令和元年 10 月 13 日
3. 設 置 場 所 本所営業部保証一課、保証二課及び各支所

※ お問い合わせは、お近くの当協会窓口までお願いします。

- ・企業支援部（盛岡市長田町 6-2 アバンサール・i）フリーダイヤル 0120-972-150
- ・本所営業部（盛岡市長田町 6-2 アバンサール・i）TEL. 019-654-1501、1502
- ・釜石支所（釜石市上中島町一丁目 3-11）TEL. 0193-27-8361
- ・一関支所（一関市大町 7-14）TEL. 0191-23-2533
- ・宮古支所（宮古市西町二丁目 2-3）TEL. 0193-62-2700
- ・大船渡支所（大船渡市盛町字宇津野沢 8-5）TEL. 0192-27-1224
- ・二戸支所（二戸市福岡字八幡下 59 番地 6）TEL. 0195-23-4115
- ・奥州支所（奥州市水沢東大通一丁目 2-3）TEL. 0197-25-3171